

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境等に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言を頂いております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

- 1 募集人数 計6名（各区分ごと1名）
 - i 箕輪町 : 天竜川 明神橋付近から新伊那路橋付近まで
 - ii 伊那市 : 三峰川 竜東橋付近から三峰川橋付近まで
 - iii 駒ヶ根市 : 天竜川 田沢川合流点付近から太田切川合流点付近まで
 - IV 松川町 : 天竜川 台城橋付近から宮ヶ瀬橋付近まで
 - V 飯田市 : 天竜川 姑射橋付近から弁天橋付近まで
 - VI 天龍村 : 天竜川 天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
- 2 応募資格 次の両方の条件を満たす方
 - ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 上記区分のいずれかの近隣にお住まいの方
- 3 応募期間 平成27年5月8日（金）まで
- 4 応募方法 ①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募区分⑦応募理由を記載したものを下記へ郵送
- 5 問い合わせ先 〒399-4114 駒ヶ根市上穂南7-10
国土交通省天竜川上流河川事務所 管理課管理第一係 細田
(TEL: 0265-81-6414)

活動内容等

イ) 活動内容

I. 日常生活の範囲内で気がついた川の情報を伝えていただくことが主な内容です。

例：堤防をいつも散歩しているが、ゴミが捨てられている！

自転車で堤防を走っていたら堤防の舗装が壊れているのに気がついた！

(河川管理者に情報を提供して頂くことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図って頂く等の責務はありません。)

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成27年7月1日から1年間

(但し、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります。)

ハ) その他

- ・ 通信費等として一定の諸謝金をお支払いします。
- ・ 日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、保険は準備しておりません。
- ・ 川を見て頂く回数縛りはありません。
- ・ 緊急以外の報告について、こちらで用意した用紙で月に一度報告を頂きます。